



令和4年5月 No.103

三月定例会

(3月9日、3月23日)

四  
議會

（第4号）  
島財産区特別会計補正予算  
令和3年度豊岡市城崎町湯

などを勘案して算定し、編成されています。投資的経費では、緊急性の高い「鴻の湯浴室大井等改修工事」及び「浴場トイレ手洗い自動水栓化工事」が予定されています。

予算総額は4億5805万7千円で前年度と比較し2516万1千円の増となっております。

▼予算委員会からの意見・要望  
鴻の湯浴室天井等改修工事並びに浴場トイレ手洗自動水栓化工事にあたっては、今後の宿泊客の動向に注意を払いつつ、混雑が起らないように休湯日に配慮して実施していただきたい。

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1090万2千円を減額し、予算の総額を4億803万5千円とするものです。なお收支不足への対応としまして、財政調整基金繰入金を2511万3千円取崩しています。これにより年度末財政調整基金残高は1970万2千円となつて ています。

## 令和4年度豊岡市城崎町湯 島財産区特別会計予算

令和4年度豊岡市城崎町湯島  
財産区特別会計予算を審議し、  
原案のとおり賛成多数で可決し  
ました。

令和4年度の当初予算は、新型コロナウイルス感染症の影響

# 湯の華だより

産区は市町等と一体化できないことから特別地方公共団体として知事提案で設置されているものであります。将来とも湯島財産区が存続することを願いまして賛成討論といったします。

(木下議員)

城崎町湯島財産区議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

城崎町湯島財産区議会の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例は原案のとおり賛成多数で可決しました。本条例は人事院勧告に伴う令和4年6月に支給する城崎町湯島財産区議会議員の期末手当から一部を減額する特例措置に必要な規定を整備するためのものです。

温泉利用及び供給の変更許可について

温泉利用承認及び温泉供給許可の変更申請が提出されました。3月3日の温泉審議会へ諮問された結果、異議なしの答申を受け、本会議で審議し可決しました。

【質問】  
養老会中止について  
〔木下議員〕

3月の定期会では、次のように一般的質問を行いました。  
質問及び答弁の趣旨は区議会広報委員会で編さんされたものです。

湯島財産区養老会は239回

# しつもん

3月の定期会では、次のように一般的質問を行いました。  
質問及び答弁の趣旨は区議会広報委員会で編さんされたものです。

の歴史を持つ伝統のある行事であることは十分に認識しているのですが、財産区の財政状態や豊岡市の敬老会が廃止されたことを踏まえ、今後の養老会の在り方については議員の皆様とともに考えていただきたいと思います。

踏まえ、今後の養老会の在り方については議員の皆様とともに考えたいと思います。

【問】木下議員

養老会は新型コロナウイルス感染症により3回連続中止となりました。養老会は長い歴史のある会です。例えば音楽会やスポーツ大会の中止のような簡単なものではなく、幼・小・中・高の入学式や卒業式、成人式等の式典に類する行事です。ここ3回中止されているので、71歳、70歳、69歳の新養老会員に対して財産区から「おめでとう」の意味を込めた簡単な記念品を贈つてはどうか、答弁を求めます。

【問】垣谷議員

サウナ温浴は、サウナの後、水風呂に入浴し、休憩するという一般的な温浴サイクルがあります。

和風と洋風の施設格差をなくし、ご利用満足度を向上させるためにも、水風呂が必要不可欠だと考えますので、洋風風呂に水風呂槽増設を求めます。

さとの湯洋風風呂に水風呂槽増設を求めます

【質問】  
家族風呂営業形態の見直しを求める

に水風呂を設置する場合、多額の費用も掛かると想定され、管理者としては困難であると考えます。

コロナ禍以前の平成29年度から令和元年度において、地蔵湯、一の湯それぞれの家族風呂利用実績は、一浴場あたり平均して一日一組程度でした。決して利用が多いとは言えない施設です。

費用も発生します。

【質問】  
垣谷議員

平成29年度は680組で収入が384万円、平成30年度は632組で収入が379万円でした。個室空間の入浴は、コロナ感染拡大防止としても需要が高まっていますし、是非とも再開いただきたいと考えます。

また、温泉を循環させる設備

を増設することで温泉を張り直すタイムロスを無くすことがで

きるのであれば、循環装置の増設工事が必要だと考えます。

施設の高稼働化に向けて整備を行うこと、また営業形態の見直しを求める。

【質問】  
大将議員

過去二年、コロナによる影響を軽視し甘い見積もりを基に外湯を運営されたことで、財産区の経営体力は大きくそぎ落とされています。補正のたびに財政調整基金を取り崩してきたがもう後がないところまで来ていました。本年度予算案は前年度決算見込みより1・5倍も宿泊が増える予想を基に予算が組まれています。補正を繰り返して

【質問】  
関貫管理者

議員ご提案の新たな記念品の配布につきましては、コロナ禍において財産区の財政が大きな痛手を負っていることから、考えていません。

さとの湯は豊岡市が所有する施設であり、躯体に影響を与える水風呂の増設は、指定管理者である城崎町湯島財産区の権限が及ぶ範囲ではありません。新た

【質問】  
関貫管理者

以前にもお伝えしましたが、議員ご指摘のとおり、家族風呂に循環設備を導入すればスタッフの手間は以前に比べ少なくなると思います。しかし、家族風呂は一の湯、地蔵湯とともに二

階にあり、地下にある機械室との距離が遠いため、非常に大がかりな工事になることが想定されます。また循環式にすることとで、工事費に加え新たに稼働経費も発生します。

【質問】  
大将議員

過去二年、コロナによる影響を軽視し甘い見積もりを基に外湯を運営されたことで、財産区の経営体力は大きくそぎ落とされています。補正のたびに財政調整基金を取り崩してきたがもう後がないところまで来ていました。本年度予算案は前年度決算見込みより1・5倍も宿泊が増える予想を基に予算が組まれています。補正を繰り返して

# 湯の華だより

実態に合わせるのではなく、予算という経営計画にどのように向かい合うのか。管理者はどのようにこの予算を執行されようと考えですか。

## 答 関貫管理者

当初予算は1年間の見込みを立て編成します。予算算定時でコロナ禍の影響をある程度想定していましたが、それを上回る影響が出ました。新型コロナウイルス感染症の感染状況の予測は専門家でも困難かと考えます。従いまして、予算算定については妥当だと考えます。

財産区の収入は温泉使用料及び温泉入浴料が全体の8割以上を占めており、大まかにいえば、入浴客が多ければ経営は安定し少なければ財政難となります。従いまして、現状財産区の経営体力が低下した直接的な要因が、コロナ禍により城崎への観光客が大幅に減少したことにあるのは自明です。

一方で支出の削減にも努めましたが、固定費もあり、限度がありますので、いずれにせよ財政調整基金を取り崩す事態は避けられません。仮に歳入を厳しく見積もった場合、一部浴場の休業や修理の先送りなどの歳出の削減を行わなければならず、それが出来なければ基金を繰入

れざるを得ません。  
なお、令和4年度当初予算につきまして、年度前半は厳しい状況を見込んでいますが、治療薬の開発やアフター・コロナの旅行需要の高まり等を勘案し後半は回復傾向の編成としています。しかしながら、今後も厳しい状況が続くようであれば、外湯の休業も視野に入れて検討していく必要性があると考えています。

## アフター・コロナを見据え

### 問 田岡議員

コロナ禍で温泉は免疫力を高めるといわれています。その他にもランニングなどの運動も免疫力を高めるとして注目されています。他地域の入浴施設では入浴を前提としてランナーに脱衣場のロッカーを貸し出すシステムを導入するなど、お金をかけずに工夫をすることで新しい需要を生み出す取り組みなどもされています。(4月18日実施済)

総務財産常任委員会としては区有墓地移転希望者の募集を行い5組より応募をいただきました。今後抽選作業を進めていきます。

また各種条例の改正の方向性について議論し、未来志向により効率よく財産区運営が進むようく委員会で議論を深めて参ります。

本会議で付託された「令和4年度豊岡市城崎町湯島財産区特別会計予算」について審査を行いました。慎重に審査を行った結果、全員一致にて当予算案は原案どおり可決すべきものと決定しました。

また昨今の財政状態のひつ迫に伴い、歳入の在り方について委員間で意見交換を行いました。

新型コロナウイルス感染症の影響によるエネルギー価格の高騰が重なり、財産区の財政は非常に厳しい状況です。経費節減のためにも、節水・節湯にご協力ください。外湯は区民皆様の大切な財産です。マナーを守り、節度ある使用をお願いします。

## 予算 常任委員会

(3月10日)

予算委員会は昨年の12月議会

ていただきたいという考えには共感します。

利用目的以外でのロッカー貸し出しついては、本来のお客様のロッカーが不足することや、鍵を施設外に持ち出すことによる紛失等のリスクが懸念されます。もしこのような事業を考えまいくとするならば、街全体として検討していくべきと考えます。

にて可決され、3月1日に設置された常任委員会です。3月議会にて当局から提出される当初予算案について、審議時間の確保や委員間の闊達な議論を交わす場を設けることを目的として設置されました。

▼議会基本条例について  
前回に引き続き、議会基本条例について委員間で協議をしました。おおむね内容について合意が得られましたので、事務局にて文書法制上の問題点を確認の上で最終案の取りまとめを行ふことで合意しました。

## 議会改革特別委員会

(2月2日)

### 予算委員会

◎委員長 大将伸介  
○副委員長 木下哲学  
委員 澤田浩一郎  
西垣駒井博行  
久保田谷原隆司  
田岡聖司  
西村總一郎  
宮下三司  
藤井浩司  
馬場行司

## 委員会のつづき

### 総務財産 常任委員会

(3月18日)

## 節水・節湯のお願い

# 湯の華だより

## 温泉まつり



地蔵湯での祈祷（4月23日）

23日は四所神社宮司による各外湯ご祈祷（古典行列はなし）、24日は温泉寺による各外湯ご祈祷と道智上人供養の法事が行われました。

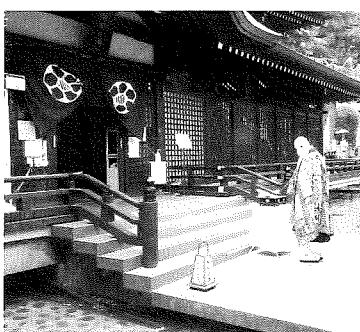
ここ2年間は新型コロナウィルス感染症の影響を受け、大幅に規模を縮小していましたが、北柳通りには3年ぶりに露店が立ち並ぶなど、賑わいを取り戻しました。

外湯では地蔵湯・柳湯・まんざら湯を無料開放しました。

（事務局）



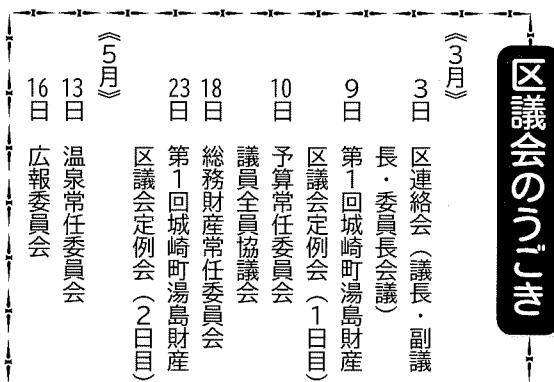
鴻の湯での祈祷（4月24日）



御所の湯での祈祷（4月24日）



柳湯での祈祷（4月23日）



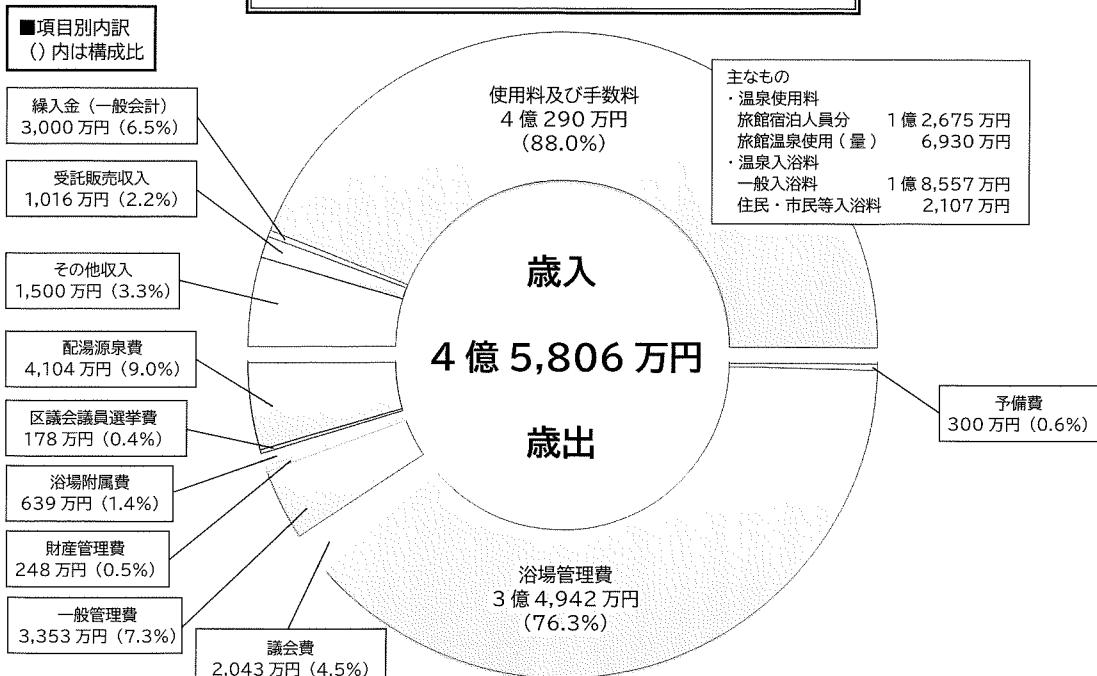
### 令和3年度の入浴者数

（4月～3月の比較）

単位（人）

	R01	R02	R03	対前々年比	対前年比
日帰り	365,551	187,814	229,337	▲37.3%	22.1%
宿泊	1,037,938	574,172	610,040	▲41.2%	6.2%
その他	245,721	226,605	215,421	▲12.3%	▲4.9%
合計	1,649,210	988,591	1,054,798	▲36.0%	6.7%

### 令和4年度 当初予算状況



※表示単位未満を四捨五入しているため合計と内訳の計が一致しない場合があります。